

第3次みどり市男女共同参画プラン
2022 年度(令和 4 年度)
進捗状況報告書



令和5年 11 月
みどり市

目 次

1. 計画の性格	・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
2. 計画の期間	・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
3. 計画の策定体制	・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1.
4. 計画の基本理念	・・・・・・・・・・・・・・・・P. 2
5. 計画の体系	・・・・・・・・・・・・・・・・P. 2
6. 計画の進行管理	・・・・・・・・・・・・・・・・P. 2
7. 具体的施策及び目標値の進捗状況	・・・・・・・・P. 3
8. 具体的施策一覧表	・・・・・・・・P.13
9. 進捗状況調査票（2022 年度（令和 4 年度））	・・・・・・P.17

1. 計画の性格

第3次みどり市男女共同参画プランは、男女がともに社会のあらゆる場に参加していく男女共同参画社会の実現を目指して策定するものであり、みどり市の最上位計画である「みどり市総合計画」の分野別計画としての性格を有し、その他の市関連計画との整合性を持つものです。

策定にあたっては、「男女共同参画社会基本法」で示されている基本理念や考え方に基づき、国の「男女共同参画基本計画（第4次）」や県の「群馬県男女共同参画基本計画（第4次）」を勘案しています。そして、市民意識調査の結果とともに、みどり市における男女共同参画の基本目標と施策の方向を明らかにし、総合的・計画的に推進するための施策を具体的に示しています。

2. 計画の期間

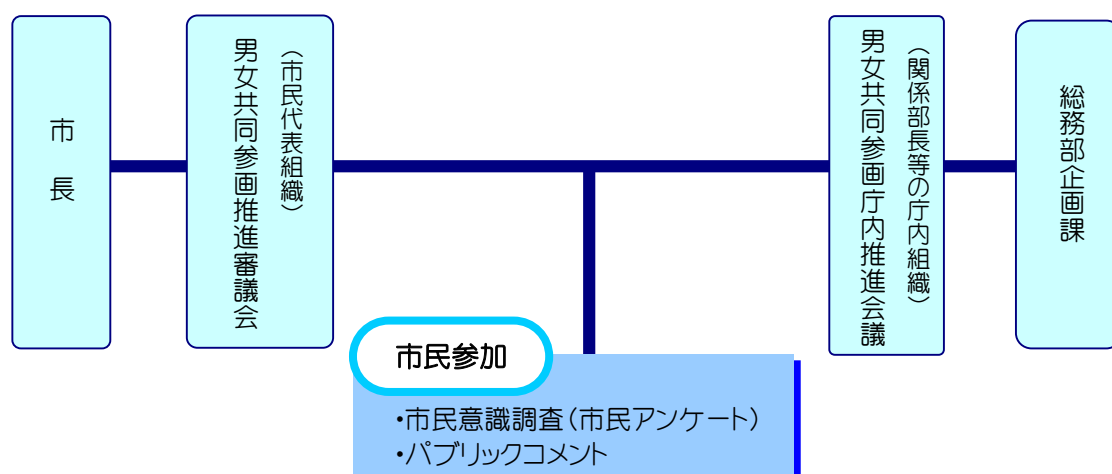
第2次みどり市男女共同参画プランの期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の5か年間です。ただし、進捗状況や社会環境の変化、国・県の動向等を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

（※「第3次みどり市男女共同参画プラン」は市ホームページで閲覧いただけます。）

2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
			第 2 次みどり市総合計画									
			前期計画					後期計画				
第 2 次みどり市男女共同参画プラン					第 3 次みどり市男女共同参画プラン							

3. 計画の策定体制

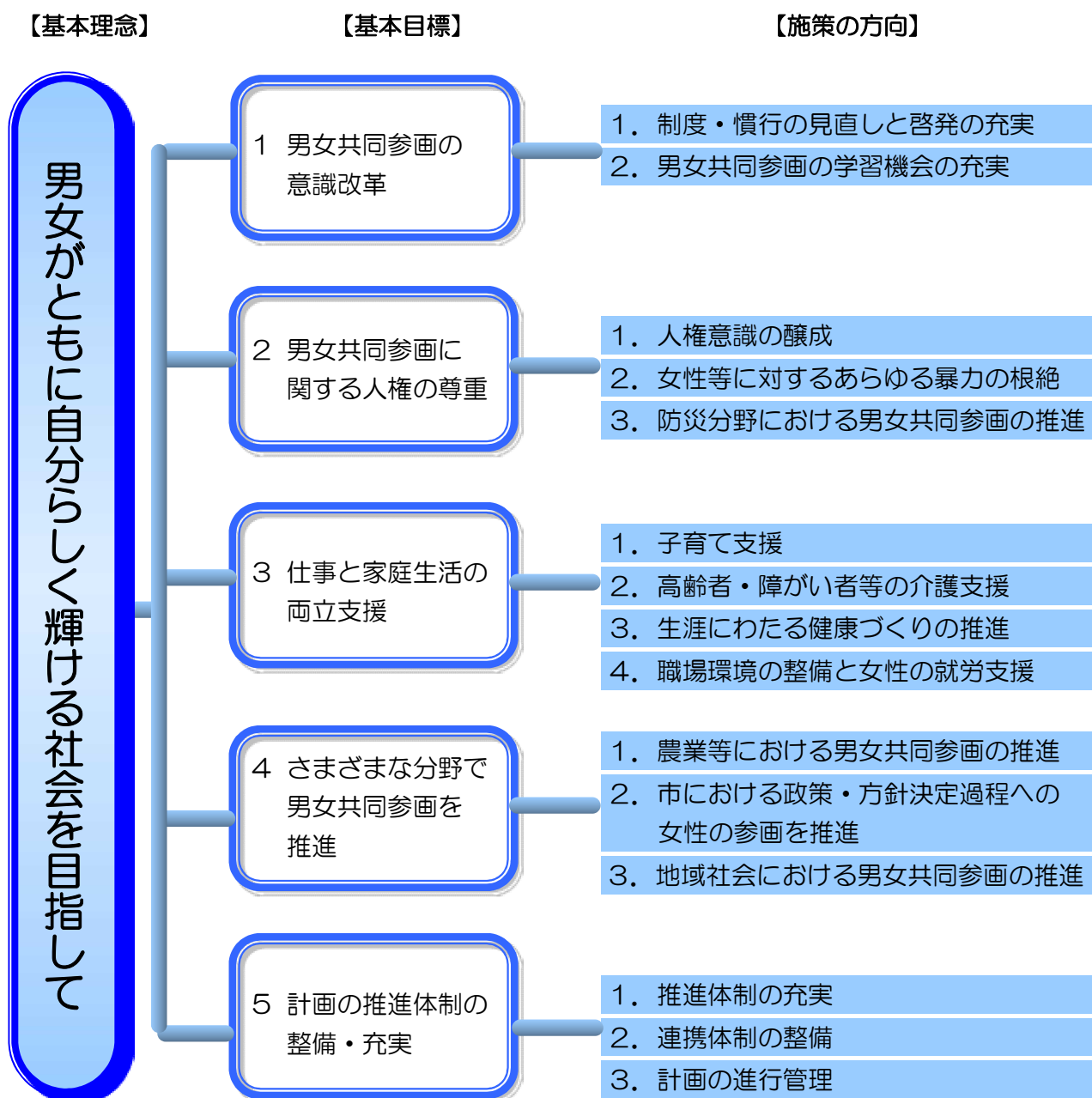
第2次みどり市男女共同参画プランは、以下の体制で策定しました。



4. 計画の基本理念

男女共同参画プランでは、老若男女すべての市民が、助け合い、思いやり、尊重し合い、性別にかかわらず、個性と能力が十分に発揮される、自分らしく輝ける社会を目指していきます。

5. 計画の体系



6. 計画の進行管理

男女共同参画プランに位置づけられた具体的施策について、毎年度実施状況等の調査・確認を行い、進捗状況報告書としてとりまとめ公表していきます。

7. 具体的施策及び目標値の進捗状況

この報告書では、2022 年度（令和 4 年度）に実施した具体的施策の進捗状況等をお知らせします。全 45 施策の担当部署ごとに自己評価を実施し、目標値（指標）に対する達成状況を、実績値やアンケート調査からまとめています。

基本目標 1 男女共同参画の意識改革

施策の方向 1. 制度・慣行の見直しと啓発の充実

具体的施策

※ P. は具体的施策進捗状況の掲載ページ

- 1 男女共同参画推進のための周知・情報発信・啓発の実施・・・P.19
- 2 男女共同参画に関する講演会や講座等の開催・・・・・・・・・・P.19
- 3 男女共同参画啓発作品コンテスト等の実施・・・・・・・・・・P.19

【目標値の達成状況】

指 標 (年度)	基準値	実績値					目標値
	2018	2020	2021	2022	2023	2024	2024
「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合 ※1	53.8%	53.7%	50.5%	49.9%			60%
「男は仕事、女は家庭」という、性別役割分担意識に対し、反対である人の割合 ※1	68%	70.6%	71.0%	73.7%			70%
「広報みどり」における男女共同参画に関する啓発記事の掲載	年 1 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回			年 2 回
男女共同参画に関する講演会や講座等の開催	年 3 回	年 1 回	年 2 回	年 2 回			年 4 回

※1 みどり市まちづくり市民アンケート（R4）より

施策の方向2. 男女共同参画の学習機会の充実

- 4 幼児期における男女共同参画意識の醸成 P.20
- 5 学校教育の場における啓発及び研修の推進 P.20



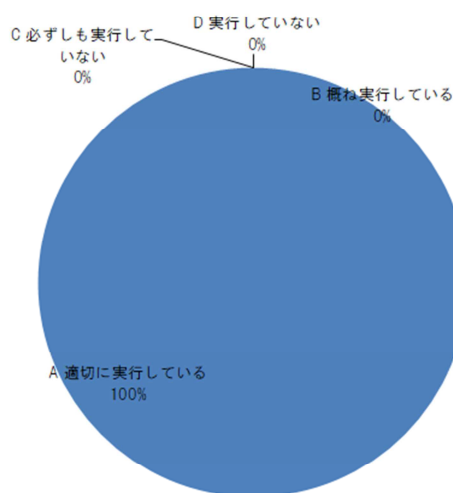
【目標値の達成状況】

指 標 (年度)	基準値	実績値					目標値
	2018	2020	2021	2022	2023	2024	2024
保育園・幼稚園職員の男女共同参画 研修会への参加	年 1 回	年 0 回	年 1 回	年 0 回			年 2 回
保育園、幼稚園、小中学校を通じた 男女共同参画に関するリーフレッ ト等の配布	年 2 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回			年 3 回

「基本目標1 男女共同参画の意識改革」の進捗状況評価比率と達成度

2022 年度（令和 4 年度）における具体的施策 1～5 の評価をみると、すべて A（適切に実行している）評価となっており、プランに沿った取り組みを実施しています。引き続き、情報発信や講演会等の啓発活動を継続して行い、市民の意識を変えられるよう努めていきます。

基本目標1 5施策の進捗状況評価



【進捗状況評価比率】

具体的施策（P19～）の自己評価を A～D の 4 段階で行い、基本目標ごとに評価比率をグラフ化して示しています。

基本目標２ 男女共同参画に関する人権の尊重

施策の方向１．人権意識の醸成

６ 人権教育・人権啓発の推進・・・・・・・・・・P.21

【目標値の達成状況】

指 標 (年度)	基準値	実績値					目標値
	2018	2020	2021	2022	2023	2024	2024
人権が侵害されたことのある市民の割合 ※2	13.9%	13.4%	13.5%	12.4%			5.0%

※2 みどり市まちづくり市民アンケート（R4）より

施策の方向２．女性等に対するあらゆる暴力の根絶

７ セクハラ等の防止と対処の推進・・・・・・・・・・P.21
 ８ DV・デートDV に関する啓発活動・・・・・・・・・・P.21
 ９ DV・デートDV に関する相談体制の充実・・・・・・・・・・P.22
 10 DV・デートDV 被害者等への支援・・・・・・・・・・P.22

【目標値の達成状況】

指 標 (年度)	基準値	実績値					目標値
	2018	2020	2021	2022	2023	2024	2024
女性で、何らかの暴力被害を受けたことがある人の割合 ※3	15.5%	20.6%	16.7%	15.9%			10%
保育園・幼稚園・小中学校を通じたDV・デートDVに関するリーフレット等の配布	年０回	年０回	年０回	年１回			年１回
DVに関する講演会・研修会の開催	年０回	年１回	年０回	年０回			年１回

※3 みどり市まちづくり市民アンケート（R4）より。指標については、目標値以下となる事で達成

施策の方向 3. 防災分野における男女共同参画の推進

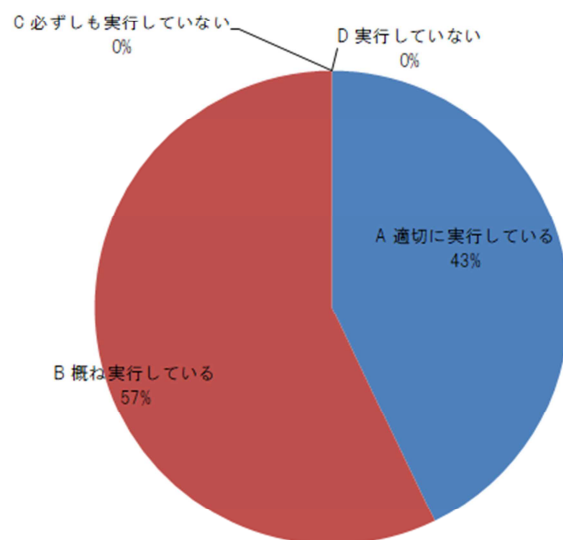
- | | |
|------------------------|---------|
| 1 1 男女共同参画における防災対策の推進 | ・・・P.22 |
| 1 2 防災・減災活動における女性参画の促進 | ・・・P.22 |

「基本目標2 男女共同参画に関する人権の尊重」の進捗状況評価

2022 年度（令和 4 年度）における 具体的施策 6～12 の評価をみると、A（適切に実行している）の評価比率は 43%、B（概ね実行している）の評価比率は 57%となっており、概ねプランに沿った取組を行っています。

施策の方向 2 の女性等に対するあらゆる暴力の根絶については、引き続きの課題であるため、より積極的に取り組む必要があります。

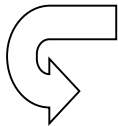
基本目標2 7施策の進捗状況評価



基本目標3 仕事と家庭生活の両立支援

施策の方向1. 子育て支援

- 13 妊娠、出産、子育て期の健康支援 P.23
- 14 子育てに関する相談体制、支援体制の充実 P.23
- 15 家庭教育学級の開催 P.23
- 16 男性の家庭参加の推進 P.23
- 17 ひとり親家庭等の自立・就業支援 P.24
- 18 児童虐待防止対策の推進 P.24



【目標値の達成状況】

指 標 (年度)	基準値	実績値					目標値
	2018	2020	2021	2022	2023	2024	2024
子どもの育児・しつけを「男性と女性で共同して」行う割合 ※4	36.9%	33.1%	31.5%	32.1%			60%

※4 【参考】男性と女性で共同して行う割合が高い順
 ◇みどり市まちづくり市民アンケート（R4）より
 ①家庭における重要な決定（54.4%）、②近所や親戚とのつきあい（53.0%）、③生活費の確保（40.3%）、
 ④教育（34.5%）、⑤日常の生活管理（33.9%）

施策の方向2. 高齢者・障がい者等の介護支援

- 19 介護保険・高齢者福祉サービスの充実 P.24
- 20 介護予防サポーター養成事業の実施 P.24
- 21 障がい福祉サービスの充実 P.25

施策の方向3. 生涯にわたる健康づくりの推進

- 22 思春期体験学習の実施 P.25
- 23 性に関する適切な教育の推進 P.25
- 24 健康支援の充実 P.25
- 25 女性特有のがん検診の推進 P.25

施策の方向4. 職場環境の整備と女性の就労支援

- 26 団体等と連携した啓発活動の実施 P.26
- 27 事業主や従業員に対する男女共同参画推進の働きかけ . . P.26
- 28 市職員の育児休業・介護休暇等の推進 P.26
- 29 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進 P.26
- 30 働く意欲のある女性の就業支援 P.26



【目標値の達成状況】

指 標 (年度)	基準値	実績値					目標値
	2018	2020	2021	2022	2023	2024	2024
女性の就労支援のための相談会・研修会の実施	年2回	年0回	年1回	年3回			年2回
企業等に向けた女性活躍推進法制度の周知	年0件	年1回	年1回	年3回			年30件
市男性職員の育児休業取得率 ※5	0%	0%	25%	60%			10%

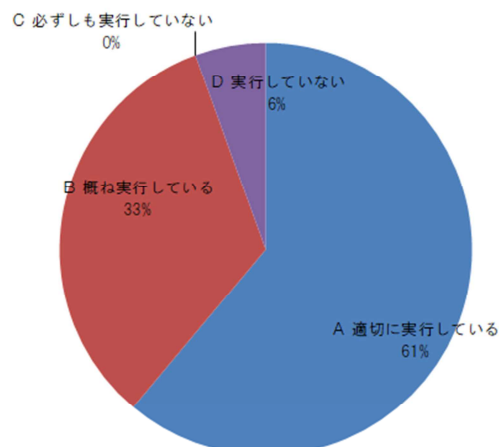
※5 内閣府「市町村における男女共同参画推進状況に関する調査」より

「基本目標3 仕事と家庭生活の両立支援」の進捗状況評価

2022年度（令和4年度）における具体的施策13～30の評価をみると、A（適切に実行している）の評価比率は61%、B（概ね実行している）の評価比率は33%、D（実行していない）の評価比率が6%となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業については、令和6年度から実施予定となっているため、今後も市民の意識を変えられるよう努めていきます。

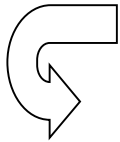
基本目標3 18施策の進捗状況評価



基本目標4 さまざまな分野で男女共同参画を推進

施策の方向1. 農業等における男女共同参画の推進

- 31 農業における啓発の促進 P.26
- 32 家族経営協定の締結促進 P.27
- 33 農業委員の女性委員登用にに向けた働きかけ P.27
- 34 農業に関する関係機関との連携 P.27

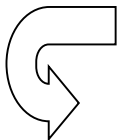


【目標値の達成状況】

指 標 (年度)	基準値	実績値					目標値
	2018	2020	2021	2022	2023	2024	2024
家族経営協定の締結数	68 組	110 組	126 組	134 組			83 組
女性農業委員数	3 人	3 人	3 人	2 人			4 人

施策の方向2. 市における政策・方針決定過程への女性の参画を推進

- 35 市職員に対する男女共同参画職員研修の実施 P.27
- 36 女性管理職の登用の推進 P.27
- 37 各種審議会等への女性委員参画の推進 P.27



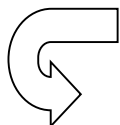
【目標値の達成状況】

指 標 (年度)	基準値	実績値					目標値
	2018	2020	2021	2022	2023	2024	2024
審議会等における女性委員の割合	26.2%	28.8%	26.3%	24.5%			35%
市職員課長以上の女性管理職の割合 ※6	11.4% [18.3%]	18.2% [19.4%]	13.3% [18.8%]	15.2% [20.0%]			20%

※6 内閣府「市町村における男女共同参画推進状況に関する調査」より
[] 内の数値は課長補佐級以上（管理職）の割合

施策の方向3. 地域社会における男女共同参画の推進

- 38 地域活動における女性リーダーの登用 P.28
 39 地域社会への女性参画の促進 P.28



【目標値の達成状況】

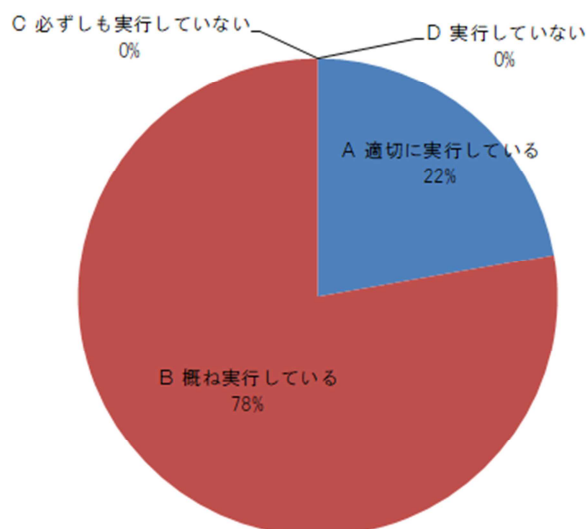
指 標 (年度)	基準値	実績値					目標値
	2018	2020	2021	2022	2023	2024	2024
男女の地位の平等感について、 「地域活動の場」で平等であると 答える人の割合 ※7	42.5%	40.2%	41.3%	38.0%			55%

※7 みどり市まちづくり市民アンケート（R4）より

「基本目標4 さまざまな分野で男女共同参画を推進」の進捗状況評価

2022 年度（令和 4 年度）における 具体的施策 31～39 の評価は、A（適切に実行している）の評価比率が 22%、B（概ね実行している）の評価比率が 78%と、概ね高い評価となっています。引き続き全てA評価となるよう事業の推進に努めます。

基本目標4 9施策の進捗状況調査



基本目標5 計画の推進体制の整備・充実

施策の方向1. 推進体制の充実

- (1) 庁内推進体制の充実 P.29
- (2) 男女共同参画審議会の運営 P.29

施策の方向2. 連携体制の整備

- (1) 男女共同参画を推進する団体等との連携・支援 P.29
- (2) 国・県等関係機関との連携 P.29

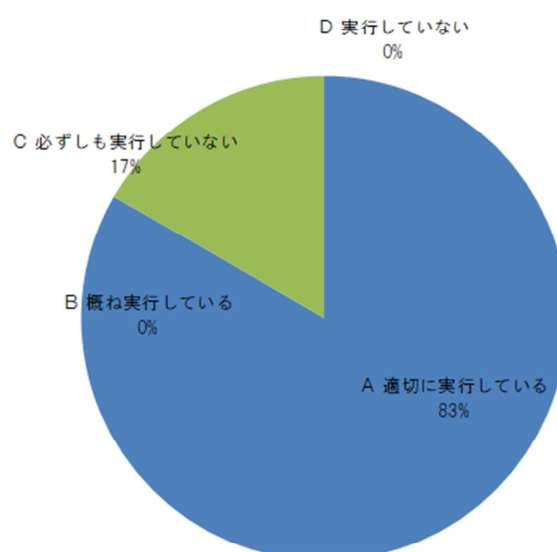
施策の方向3. 計画の進捗管理

- (1) 事務事業評価の実施 P.29
- (2) 計画の見直し P.29

「基本目標5 計画の推進体制の整備・充実」の進捗状況評価

基本目標5の具体的施策の全体の進捗状況を見ると、下記のとおり、A（適切に実行している）の評価比率が83%、C（必ずしも実行していない）の評価比率が17%となっており、概ねプランに沿った取り組みを実施している一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によりC評価となった事業については、実施方法を工夫しながら、引き続き事業の推進に努めます。

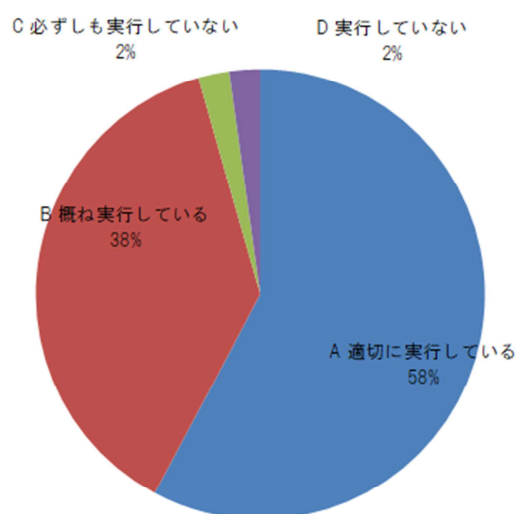
基本目標5 6施策の進捗状況調査



基本目標1～5の進捗状況評価 2022 年度（令和 4 年度）の総括

基本目標1～5において実施している具体的施策全 45 施策全体の進捗評価を見ると、下記のとおり、A（適切に実行している）の評価比率は 58%、B（概ね実行している）の評価比率は 38%（43 施策）で概ねプランに沿った順調な進捗状況となっております。一方で、施策の達成に至らなかった項目 4%（2 施策）につきましては、今後も引き続き事業を実施し、男女共同参画の推進を行います。

基本目標1～5 全45施策の進捗状況調査



8. 具体的施策一覧表

第3次みどり市男女共同参画プランの具体的施策一覧表

基本目標	施策の方向	施策No.	具体的施策	施 策 の 概 要	対 象	担当課	
1	男女共同参画の意識改革	1	制度・慣行の見直しと啓発の充実	1 男女共同参画推進のための周知・情報発信・啓発の実施	「広報みどり」やホームページ、市の計画及び刊行物等により、男女共同参画の推進を図ります。また、啓発品等の活用により、関係団体と連携して男女共同参画についての啓発意識を図ります。	市民	秘書課(地域創生課) 企画課(地域創生課)
			2	男女共同参画に関する講演会や講座等の開催	男女共同参画についての周知と理解を深めるため、講演会や講座等を開催します。	市民	企画課(地域創生課)
			3	男女共同参画啓発作品コンテスト等の実施	男女共同参画に関する標語等の啓発作品コンテストを実施し、男女共同参画についての啓発を行います。	市民 小中学校 児童生徒	企画課(地域創生課) 学校教育課
		2	男女共同参画の学習機会	4 幼児期における男女共同参画意識の醸成	男女共同参画に関する研修に参加し、保育園、幼稚園においては、性別にとられない遊びの環境構成を工夫するなど、男女共同参画の視点に立った取り組みを推進します。	保育園 幼稚園 教職員	企画課(地域創生課) こども課 学校教育課
			5	学校教育の場における啓発及び研修の推進	学校教育の場において、男女平等の歴史的背景や重要性・必要性への認識を深めるための啓発を推進します。また、教職員に対する定期的な研修会や、市教育委員会による指導等を行います。	小中学校 児童生徒 教職員	学校教育課
2	男女共同参画に関する人権の尊重	1	人権意識の醸成	6 人権教育・人権啓発の推進	男女が互いにその人権を尊重し合える社会の実現や、暴力等による女性の人権侵害防止を図るため、人権意識の高揚や、さまざまな人権問題への理解を深めることを目的に、学校教育における人権教育の推進や、市民への人権意識の啓発を図る取り組みを行います。	小中学校 児童生徒 市民	学校教育課 社会教育課
		2	女性等に対するあらゆる暴力の根絶	7 セクハラ等の防止と対処の推進	セクハラやパワハラ等防止のために、団体を通じて事業所へリーフレット等を配布し啓発を図ります。また、職場におけるセクハラ等の防止と対処を推進するため、市がモデル事業所として、相談及び対処体制を構築します。	事業所 市職員	総務課 商工課
			8	DV・デートDVに関する啓発活動	DV・デートDVについて理解を深めるため、リーフレットの配布や研修会の開催等の啓発活動を実施します。	保育園 幼稚園 小中学校児童生徒 及び保護者 市民等	企画課(地域創生課) こども課 学校教育課
			9	DV・デートDVに関する相談体制の充実	関係機関との情報共有を行い、適切に対応するために相談体制の充実を図ります。また、DV等の相談窓口が掲載されたカードの配布や情報提供を行い、相談窓口の周知を図ります。	市民	企画課(地域創生課) こども課
			10	DV・デートDV被害者等への支援	関係機関と連携を図り、DV被害者等に対して緊急の居場所の提供等さまざまな支援を行います。また、DV及びストーカー行為等の加害者が住民基本台帳制度を不当に利用して住民票を請求した場合に応じない措置を行います。	市民	市民課 こども課
		3	防災分野における男女共同参画の推進	11 男女共同参画における防災対策の推進	避難所運営や災害時の対応等について、平時から男女共同参画の視点に立った取り組みを推進します。	市民	危機管理課
			12	防災・減災活動における女性参画の促進	男女共同参画の視点を反映するため、防災に関する女性委員登用等を推進し、女性の視点やニーズを防災体制の整備・充実に活かします。	市民	危機管理課
3	仕事と家庭生活の両立支援	1	子育て支援	13 妊娠、出産、子育て期の健康支援	パパママクラス（両親学級）を開催し、妊娠中から親としての意識を高め、父親の育児参加を促します。また、不妊治療費用の助成や乳幼児の保健指導や健診の実施等により、妊娠・出産・子育て期の健康支援を行います。	妊婦とその夫 乳幼児をもつ親等 不妊治療をしている夫婦	健康管理課
				14 子育てに関する相談体制、支援体制の充実	子育てに関する悩みや支援制度の利用方法等、相談体制の充実を図ります。また、福祉医療制度による医療費の助成をはじめとした、各種子育て支援サービスの充実を図ります。	子育て中の親等	市民課 こども課 健康管理課
				15 家庭教育学級の開催	親子のスキンシップ、親同士や子ども同士の交流及び仲間づくり、さらに地域でのさまざまな仲間づくりを行うことを目的として「家庭教育学級」を開催します。	子育て中の親及び子ども	社会教育課
				16 男性の家庭参加の推進	男性の家庭参加を促すため、講演会や事業を実施します。また、男性の家事、子育て等に関する冊子を配布し、啓発を行います。	市民	企画課(地域創生課)
				17 ひとり親家庭等の自立・就業支援	ひとり親家庭の経済的自立を目指し、高等職業訓練・自立支援教育訓練に対して助成を行います。また、福祉医療制度により母子・父子家庭及び父母のいない児童への医療費の助成を行います。	母子家庭 父子家庭 父母のいない児童	市民課 こども課
				18 児童虐待防止対策の推進	児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携により児童虐待の早期発見に努めます。また、「みどり市要保護児童対策地域協議会」の活動を中心に、虐待を受けている子どもをはじめ、要保護児童の早期発見や適切な保護・支援により早期解決につなげます。	要保護児童	こども課
		2	高齢者・障がい者等の介護支援	19 介護保険・高齢者福祉サービスの充実	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、男性の家事参加推進や女性の介護負担軽減等、各種サービス等の充実に努めます。また、高齢者の自立した社会参加の推進を図ります。	高齢者とその家族	介護高齢課
				20 介護予防サポーター養成事業の実施	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修を実施します。	市民	介護高齢課
				21 障がい福祉サービスの充実	障がい者の家族の負担が軽減できるよう、障がい福祉サービスの充実に努めるとともに、障がい者に対する理解を深めます	障がい者とその家族	社会福祉課 社会教育課

第3次みどり市男女共同参画プランの具体的施策一覧表

基本目標	施策の方向	施策No.	具体的施策	施 策 の 概 要	対 象	担当課
3	仕事と家庭生活の両立支援	3	生涯にわたる健康づくりの推進			
			22 思春期体験学習の実施	妊娠、出産、育児の体験談を聞いたり、乳幼児とのふれあいを通して、命の大切さや親子の関わり、育児の喜びを知る、思春期体験学習を行います。	中学生生徒	健康管理課
			23 性に関する適切な教育の推進	小中学校の授業を通して、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて適切な性教育を行います。	小中学校児童生徒	学校教育課
			24 健康支援の充実	健康づくりの一環として、食育の大切さや食に関する技術、知識を習得するために、主に子育て中の親子に対して食育推進事業を行います。また、幅広い世代を対象とした健康に関する講座等を、桐生大学等と連携して開催します。	市民	健康管理課
			25 女性特有のがん検診の推進	子宮がん検診（20歳以上の女性）と乳がん検診（40歳以上の女性）等の女性特有のがん検診を実施し、疾病の早期発見に努めるとともに、適切な健康管理に役立てます。	女性市民	健康管理課
	職場環境の整備と女性の就労支援	4	26 団体等と連携した啓発活動の実施	団体等と連携し、男女雇用機会均等法や男女共同参画に関するリーフレット等の配布や研修を行い、雇用者等の意識啓発を図ります。	団体等	企画課(地域創生課) 商工課
			27 事業主や従業員に対する男女共同参画推進の働きかけ	事業所に対して、育児休業等の啓発活動を実施し、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを図ります。また、女性管理職の登用促進等について啓発活動を行います。	事業所等	企画課(地域創生課) 商工課
			28 市職員の育児休業・介護休暇等の推進	育児休業・介護休暇、育児短時間勤務及び育児部分休業等の制度を取得しやすい環境をつくり推進します。	市職員	総務課
			29 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	労働時間の短縮・効率化を目的として、ノー残業デーを実施する等、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	市職員	総務課
			30 働く意欲のある女性の就業支援	子育て等で離職した人の再就職や起業等に関する支援・情報提供を行います。	女性市民	商工課
4	さまざまな分野で男女共同参画を推進	1	31 農業における啓発の促進	各地区の農業連絡組織を通じて、各農家に男女共同参画に関する情報提供等を行い啓発活動を促進します。	農業者	企画課(地域創生課) 農林課
			32 家族経営協定の締結促進	関係機関と連携し、農業委員の活動のひとつとして、家族農業経営主に家族経営協定締結の啓発に努め、契約締結の促進をします。	農業者	農業委員会事務局
			33 農業委員の女性委員登用にに向けた働きかけ	国・県と連携を図りつつ、市及び関係機関等へ、女性農業委員の登用にに向けた要請活動を展開します。	農業者 市及び関係機関等	農業委員会事務局
			34 農業に関する関係機関との連携	関係機関や団体と連携し、男女共同参画を推進します。また、研修会等を実施し、農業分野の女性の起業支援や女性農業者の社会参画を促進します。	女性農業者等	農林課
	2	市における政策・方針決定過程への女性の参画を推進	35 市職員に対する男女共同参画職員研修の実施	みどり市職員の基礎及び共通認識を図るため、職員を対象とした男女共同参画研修を実施し、理解を深めます。	市職員	企画課(地域創生課)
			36 女性管理職の登用の推進	多様な視点や能力を行政全般に活かすため、女性管理職の登用を推進します。	市職員	総務課
			37 各種審議会等への女性委員参画の推進	「みどり市審議会等の取り扱いに関する指針」に基づき、各種審議会等の所管課に働きかけ、女性委員の参画を推進します。	市職員	総務課 企画課(地域創生課)
	3	地域社会における男女共同参画の推進	38 地域活動における女性リーダーの登用	行政区や町内会の行事等において、中心的な立場に女性を積極的に登用する等、地域における女性の地位向上を図ります。	市民	全課・局
			39 地域社会への女性参画の促進	地域のさまざまな活動を通じて、男女が安心して暮らせる環境や女性の社会参画の実現を図ります。	各種委員	全課・局

第3次みどり市男女共同参画プランの具体的施策一覧表

基本目標	施策の方向	施策 No.	具体的施策	施 策 の 概 要	対 象	担当課
5	計画の推進体制の整備・充実	1	(1) 庁内推進体制の充実	男女共同参画社会の形成を図るためには、男女を取り巻く社会的背景を踏まえた上で、あらゆる分野での取り組みを展開することが重要であり、総合的かつ計画的に施策の推進を図ることが必要です。その中で行政の果たす役割は大きく、取り組み内容は幅広い分野にわたります。そのため、すべての職員が男女共同参画社会について理解し、その形成を目指すという共通認識を持つように意識啓発を行います。また、男女共同参画庁内推進会議を中心として関係各課の連携を密にし、この計画の着実な推進を図ります。		企画課(地域創生課)
			(2) 男女共同参画審議会の運営	この計画及びその他の男女共同参画の推進に関する重要事項について意見、提言を行う、男女共同参画審議会の運営を行います。		企画課(地域創生課)
		2	(1) 男女共同参画を推進する団体等との連携・支援	男女共同参画を推進していくためには、市が直接行う施策だけではなく、関係団体、関係機関、企業等がそれぞれの立場でこの計画の目的を理解し、主体的な取り組みを展開することが必要となります。そのため、男女共同参画に関する活動を行う団体と連携し、市民と協働で男女共同参画を推進します。		企画課(地域創生課)
			(2) 国・県等関係機関との連携	この計画の推進にあたり、国や県、近隣自治体等との連携を図ります。		企画課(地域創生課)
		3	(1) 事務事業評価の実施	この計画を実効性のあるものにするために、毎年度事務事業評価を行い、具体的施策や目標値の進捗状況について調査・点検し、実施状況等を報告書としてとりまとめ、これを公表します。また、男女共同参画審議会は、報告を受けた進捗状況について、必要により市長へ提言を行うなど、進捗管理体制を構築します。		企画課(地域創生課)
			(2) 計画の見直し	この計画の最終年度である2024年度（令和6年度）には、社会情勢の変化等を踏まえ必要な見直しを行い、みどり市の男女共同参画のさらなる推進を図ります。		企画課(地域創生課)

9. 進捗状況調査票(2022 年度／令和 4 年度)

「第3次みどり市男女共同参画プラン」進捗状況報告書の見方

基本目標	施策の方向	施策No.	具体的施策	対 象	担当課	2022年度(令和4年度) 実績内容	2023年度(令和5年度) 計画及び課題	進捗状況 評価	総合 評価
1	男女共同参画の意識改革	1	制度・慣行の見直しと啓発の充実	市民	秘書課 (地域創生課)	○以下のとおり、広報みどりに関連記事を掲載しました。(全4回) ・男女共同参画週間について(2022年6月号) ・男女共同参画啓発作品コンテスト作品募集について(2022年7月号) ・女性に対する暴力をなくす運動期間について(2022年11月号) ・男女共同参画プランの進捗状況について(2023年1月号) ○以下のとおり、市ホームページに関連ページを掲載し適宜情報を更新しています。 ・男女共同参画 ・【男女共同参画事業】令和4年度啓発作品コンテストについて ・令和4年度みどり市男女共同参画講演会 ・男女共同参画審議会委員を募集～誰もが自分らしく輝ける社会を目指して～ ・配偶者からの暴力(DV) ・ババと子どものクッキング教室 ・ワーク・ライフ・バランス	担当課による実績内容の分析・課題及び今後の取組予定 広報紙や市ホームページに関連情報を掲載し、男女共同参画推進のための情報発信・啓発を行います。	A	A
					企画課 (地域創生課)	2022年度(令和4年度)に担当課が実施した事業等の内容			

各担当課による、「第3次みどり市男女共同参画プラン」の具体的施策進捗状況をまとめたものです。
各施策の進捗評価については、担当課が令和2年度該当施策をどれだけ実施できたかを評価したものです。

4	さまざまな分野で男女共同参画を推進	3	地域社会における男女共同参画の推進	39	地域社会への女性参画の促進	各種委員 全課・局	【都市計画課】 ・みどり市都市計画審議会において、委員〇名中、女性委員〇名の構成で組織していましたが、令和〇年度は案件がなく、審議会が開催されませんでした。 ・みどり市景観計画策定委員会において、委員〇名中、女性委員〇名により会議を開催し、景観計画(案)及び条例(案)について審議が行われました。	【都市計画課】 ・みどり市都市計画審議会については、任期満了を踏まえ、女性委員の登用を考慮するとともに、女性視点が反映されたまちづくりを推進します。 ・みどり市景観計画策定委員会については、令和〇年〇月〇日付け答申書提出により、活動終了となりました。	A	B
							【生活環境課】 環境審議会委員 委嘱〇名中 女性委員〇名 ・環境審議会の開催 「環境基本計画」の重点施策について、令和元年度の取組状況を報告しました。	【生活環境課】 委員は、所属団体からの推薦や所属団体の長などが宛て職となっています。そのため、女性比率が低くなってしまう現状が課題としてあげられます。	B	
							【社会教育課】 みどり市社会教育委員:委嘱者〇名中〇名が女性 みどり市人権教育推進協議会委員:委嘱及び任命者〇名中〇名が女性 みどり市公民館運営審議会:委嘱者〇名中〇名が女性	【社会教育課】 みどり市社会教育委員については、他と比較すると委員の女性構成率が低く、意見や見解等に偏りが生じる可能性が懸念されるため、男女構成比1対1の実現に向け取り組みを進めます。	B	
							【学校教育課】 比較的女性職員の比率が多いため、地域社会で女性教職員が活躍できる組織となっています。	【学校教育課】 新学習指導要領の柱の一つである「社会に開かれた教育課程」を各学校が創意工夫しながら実施できるよう学校を支援します。この中で男女を問わず地域社会に対して積極的に参画していくよう引き続き支援します。	B	
							【企画課(地域創生課)】 みどり市男女共同参画プランの推進を図ることで、間接的に地域社会への女性の参画推進を図っています。	【企画課(地域創生課)】 行政区等の自治組織等に行政が働きかけを行うことは難しいですが、地域活動において女性の参画が進むよう啓発に努め、引き続きプランに定める施策の推進を図ります。	B	

※担当課が複数ある場合の評価の仕方について
担当課が複数ある場合、それぞれの評価が【Aの場合】=5点、【Bの場合】=3点、【Cの場合】=1点、【Dの場合】=0点として加重平均を算出し、その数に近い点数の評価を付けました。(加重平均が2.5の場合はB(3点)など)

A=5点、B=3点で計算
5点+3点+3点+3点+3点
=17点÷5課
=3.4点

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和4年度)

No.	基本目標	No.	施策の方向	施策No.	具体的施策	対 象	担当課	2022年度(令和4年度) 実績内容	2023年度(令和5年度) 計画及び課題	進捗状況 評価	総合評 価
1	男女共同参画の意識改革	1	制度・慣行の見直しと啓発の充実	1	男女共同参画推進のための周知・情報発信・啓発の実施	市民	秘書課 (地域創生課)	○以下のとおり、広報みどりに関連記事を掲載しました。(全4回) ・男女共同参画週間について(2022年6月号) ・男女共同参画啓発作品コンテスト作品募集について(2022年7月号) ・女性に対する暴力をなくす運動期間について(2022年11月号) ・男女共同参画プランの進捗状況について(2023年1月号) ○以下のとおり、市ホームページに関連ページを掲載し適宜情報を更新しています。 ・男女共同参画 ・【男女共同参画事業】令和4年度啓発作品コンテストについて ・令和4年度みどり市男女共同参画講演会 ・男女共同参画審議会委員を募集～誰もが自分らしく輝ける社会を目指して～ ・配偶者からの暴力(DV) ・パパと子どものクッキング教室 ・ワーク・ライフ・バランス	広報紙や市ホームページに関連情報を掲載し、男女共同参画推進のための情報発信・啓発を行います。	A	A
							企画課 (地域創生課)	年間4回、関連記事を広報みどりに掲載しました。 また、令和3年度に作成した男女共同参画啓発作品コンテスト入賞作品を印字した啓発物品(ポケットティッシュ)を男女共同参画講演会等にて配布したほか、男女共同参画週間に合わせて庁内窓口で配布しました。 啓発品の活用により情報提供を行い、意識啓発を図ることができました。	広報や市ホームページ、啓発物品を活用して、男女共同参画の意識啓発を図ります。 また、市内で開催する男女共同参画推進事業について、チラシ等の配布など周知を行います。	A	
				2	男女共同参画に関する講演会や講座等の開催	市民	企画課 (地域創生課)	以下のとおり講演会を開催しました。 事業名:令和4年度みどり市男女共同参画講演会 開催日時:令和4年12月18日(日) 13:30～15:30 会場:笠懸公民館交流ホール 演題:ある幸せ、ない幸せ～自分で決める暮らし方～ 講師:稲垣えみ子氏(元朝日新聞記者) 来場者:89人 アンケートより、講演会の内容が(大変満足+やや満足)との意見が92%と高く、男女共同参画の意識向上に繋がりました。	来場者アンケートからは、満足した等、好意的な意見が多く、効果的な講演会が開催できていると考えられるため、今年度以降も引き続き、効果的に男女共同参画の周知と理解が深められるよう、日時や講師を検討したうえで、感染症対策も工夫して開催します。	A	A
				3	男女共同参画啓発作品コンテスト等の実施	市民 小中学校 児童生徒	企画課 (地域創生課)	以下のとおり実施しました。 事業名:令和4年度みどり市男女共同参画啓発作品コンテスト 事業内容:男女共同参画に関するワンフレーズの募集 応募作品及び応募者数:1,905作品(人) 小学生高学年の部:721作品(人) 中学生の部:1,166作品(人) 一般の部:18作品(人) 入賞点数:最優秀賞3点(各部門1点)優秀賞6点(各部門2点) 啓発作品コンテストの募集については、市内の小中学校の任意の夏休みの課題とするよう市内各学校に依頼しました。令和4年度も、前年度と同様「男女共同参画に関する親しみやすいワンフレーズ」をテーマとし、児童・生徒にも男女共同参画についてイメージしやすいよう工夫しました。	男女共同参画について、理解ができるようテーマを設けて事業を実施しています。 例年小学校高学年の部、中学生の部には多数の応募をいただいております。 令和5年度も、より効果的な事業となるよう努めていきます。	A	A
							学校教育課	「男女共同参画啓発作品コンテスト」への参加について、市内各学校に広く周知するとともに、男女共同参画について児童生徒の理解が進むよう働きかけました。	引き続き、児童生徒の夏休みの課題の一つとして「男女共同参画啓発作品コンテスト」への参加を各学校に呼びかけます。 また、このコンテストが児童生徒の「男女共同参画」についての理解を深めるきっかけとなるよう、各学校に働きかけます。	A	

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和4年度)

No.	基本目標	No.	施策の方向	施策No.	具体的施策	対 象	担当課	2022年度(令和4年度) 実績内容	2023年度(令和5年度) 計画及び課題	進捗状況 評価	総合評 価
1	男女共同参画の意識改革	2	男女共同参画の学習機会の充実	4	幼児期における男女共同参画意識の醸成	保育園 幼稚園 教職員	企画課 (地域創生課)	職階別に職員を対象とした男女共同参画啓発を目的とした研修会を実施しました。 事業名:男女共同参画職員研修会 開催日時:令和5年3月29日(水) 10:00~11:00 場所:ZoomによるWeb開催 対象:職員(29名) テーマ:働く女性の健康 講師:大塚製薬株式会社 管理栄養士 松沢玲子氏 また、上記研修会とは別に、令和4年度新採用職員に対して、担当課職員より男女共同参画全般について説明しました。	保護者等に向けた男女共同参画に関する研修会を単独で実施することは難しいため、市で実施している男女共同参画講演会等の参加を促していきたい。 引き続き、男女共同参画について効果的な周知ができるよう、周知方法を工夫していきます。	B	A
							こども課	昨年度に引き続き、性別にとらわれない保育を実践するため、生年月日順の名簿を使用しました。	【計画】 性別にとらわれない保育を継続・実施します。 【課題等】 幼少期からの男女共同参画意識の醸成は大変重要であることから、男女共同参画の視点に立った保育を継続的に実施していく必要があります。 保育園では、啓発活動や周知等への協力依頼があれば、様々な取り組みに対する対応が可能です。	A	
							学校教育課	友達との関わりの中で、他人の存在を認め合う心を育成できるよう、指導の工夫を行いました。 また、園訪問での研修に男女共同参画に関わる内容を取り入れ、性別にとらわれない遊びや保育の在り方について協議しました。	男女共同参画の視点を取り入れた保育を実施し、遊びを通して他者と関わりながら相手を尊重する気持ちをもって行動できる幼児の育成に努めます。 また、園訪問を活用した研修を継続し、教職員への周知を図ります。	A	
				5	学校教育の場における啓発及び研修の推進	小中学校 児童生徒 教職員	学校教育課	各教科や道徳の時間に、男女平等の歴史的背景や重要性、必要性を深める学習を行いました。 また、より深い児童生徒理解のため、校内研修等でLGBTQIについて取り上げました。	各教科や道徳の時間だけでなく、学校行事等学校生活の様々な場面で、男女平等について触れる機会を増やします。 また、キャリア教育を充実を通して、性別にとらわれない適切な職業観、勤労観の醸成に努めます。	A	A

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和4年度)

No.	基本目標	No.	施策の方向	施策No.	具体的施策	対 象	担当課	2022年度(令和4年度) 実績内容	2023年度(令和5年度) 計画及び課題	進捗状況 評価	総合評 価
2	男女共同参画に関する人権の尊重	1	人権意識の醸成	6	人権教育人権啓発の推進	小中学校 児童生徒 市民	学校教育課	各教科や道徳、学級活動等において、計画的に人権教育を推進しました。 また、学校教育全体を通して、互いのよさを認め合える温かい学級づくり、いじめや差別のない社会実現のための心の育成に努めました。	引き続き、学校教育全体を通して、児童生徒がいじめや偏見、差別を許さない人権意識をもてるよう、心の育成に努めます。 また、「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」を活用し、児童生徒一人一人が集団生活の中でお互いの絆を深められるよう支援します。	A	B
							社会教育課	①新規採用職員(前期)研修(演題:人権について) 日時:令和4年4月11日(月)8:45～10:15、会場:笠懸庁舎第2会議室 対象:みどり市新規採用職員、参加人数:21人 ②事業名:みどり市人権教育啓発講座 対象:みどり市PTA連合会会員、みどり市人権教育推進協議会委員など ○第1回(演題:インターネット等による人権侵害) 参加人数:22人 日時:令和4年10月25日(火) 15:30～16:30 会場:笠懸公民館 ○第2回(演題:子どもたちの人権問題を考える) 参加人数:24人 日時:令和4年11月18日(金) 15:30～16:30 会場:笠懸公民館 ③事業名:みどり市人権指導者養成講座(演題:部落問題の現状と課題について) 日時:令和4年12月1日(木)15:30～17:00、会場:笠懸公民館視聴覚室 対象:市内各園・小中高・特別支援学校教員 参加人数:11人 人権問題に対する意識を高めることができました。	①みどり市人権教育推進連絡協議会研修会 【計画】人権教育推進協議会委員(26人)を対象として、LGBTQを題材とした研修会を計画しています。 【課題】今まで新型コロナウイルス感染防止対策で書面開催としていましたが、令和5年度は対面による開催を予定しており、参加者にとってより効果的な研修となるよう内容を検討する必要があります。 ②人権啓発講座 【計画】人権教育推進協議会委員、PTA連合会等を対象として、こどものいじめ・体罰・児童虐待・性被害などをテーマとした講座の開催を計画しています。 【課題】学校内外でのいじめや、近年増加しているインターネット上での児童ポルノの氾濫等の問題に対し、保護者をはじめ、地域全体でこれらの問題解決に向け取り組む必要がある中で、講座の実施にあたり参加率の低い男性が参加しやすい環境をいかに整えるかが課題と捉えています。	B	
		2	女性等に対するあらゆる暴力の根絶	7	セクハラ等の防止と対処の推進	事業所 市職員	総務課	令和3年度・令和4年度の2か年をかけて、課長補佐級の全職員に対してハラスメントの防止に関する研修を実施しました。また、ハラスメントの相談のための外部窓口を設置し、全庁的な周知を行って、相談体制を確保しました。	課長級以上の職員に対してハラスメントの防止に関する研修を実施します。また、引き続きハラスメントの相談のための外部窓口を設置し、全庁的な周知を行って、相談体制を確保します。	B	B
							商工課	厚生労働省やぐんま県民労働相談センターの案内リーフレットを商工会及び窓口へ配架しました。 (配布資料) ・確かめよう労働条件 ・働く人のメンタルヘルス相談・労働相談	【計画】関係機関からの当該施策に関するリーフレット等の配布があった際には、市HPでの周知や商工会等を通じて事業所へ配布し啓発を図ります。 【課題】事業主と従業員のそれぞれ違う立場に対して、当該施策をどのように啓発していくかが課題です。	B	
				8	DV・デートDVに関する啓発活動	保育園 幼稚園 小中学校 児童生徒 及び保護者 市民等	企画課 (地域創生課)	11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知のため、広報11月号に啓発記事を掲載し、記事の中でDVやデートDVに関する相談機関を掲載しました。	今後も、より深く理解していただくため、県や関係各課と連携・情報提供等を行い、効果的な啓発ができるように努めていきます。	A	A
							こども課	・関係機関や窓口リーフレットを設置しました。 ・成人式にデートDVのリーフレットを配布しました。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、パープルリボンと相談先等について広報に掲載しました。	【計画】継続してリーフレットを設置します。新成人へリーフレットを配布します。今年度も継続して、各種会議等でDVとデートDVについて周知していきます。	A	
							学校教育課	関係機関からのチラシやリーフレットを活用して、DV・デートDVについての啓発を行いました。	思春期講演会や情報モラル講習会等の行事とも関連させた啓発活動を継続します。 また、児童生徒のDV・デートDVに対する理解を深めるため、関係機関からのチラシやリーフレットを活用します。	A	

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和4年度)

No.	基本目標	No.	施策の方向	施策No.	具体的施策	対 象	担当課	2022年度(令和4年度) 実績内容	2023年度(令和5年度) 計画及び課題	進捗状況 評価	総合評 価
2	男女共同参画に関する人権の尊重	2	女性等に対するあらゆる暴力の根絶	9	DV・デートDVに関する相談体制の充実	市民	企画課 (地域創生課)	11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知のため、広報11月号に啓発記事を掲載し、記事の中でDVやデートDVに関する相談機関を掲載しました。	今後も、相談体制の充実のため、相談を実施している機関等を広く周知するよう努めていきます。	A	A
							こども課	相談への早期対応ができるよう関係機関と連携が図れました。 令和4年度 児童相談 1,972件(うち虐待相談 145件) 一般相談 479件(うちDV相談 51件)	【計画】 緊急時に早期対応できる相談体制の充実を図っていきます。 【課題等】 緊急性・秘匿性の高い状況が求められることが多いため、関係各課や関係機関の理解を得ながら、連携を強化していく必要があります。	A	
				10	DV・デートDV被害者等への支援	市民	市民課	住民基本台帳事務における支援措置として、次のとおり実施いたしました。 ・申出者の受付 ・支援の必要性を確認の上、適切な事務処理の実施 ・支援対象者の住民基本台帳情報の保護を目的とした関係自治体との連携	今後も引き続き、被害者の保護を図るため支援措置を行います。 本人以外の者から諸証明交付申請があった場合の対応など事故が起こらないよう関係部署に継続して周知していきます。	A	A
							こども課	関係機関と連携し相談に対応ができ、相談者の安全確保を図ることができました。	【計画】 関係機関と連携しながら、継続して相談支援していきます。 ※令和6年度～子ども家庭センター開設	A	
		3	防災分野における男女共同参画の推進	11	男女共同参画における防災対策の推進	市民	危機管理課	みどり市防災訓練を実施する中で、女性の職員や保健師の視点からの意見をいただきました。	引き続き、女性の視点及びニーズを避難所運営や災害時の対応等に反映できるよう検討していきます。 また、令和5年10月下旬～11月13日、消防団員を対象にアンケートを実施し、女性消防団員の受け入れなどについて意見を集めました。アンケートを参考に、今後の対応を検討します。	B	B
				12	防災・減災活動における女性参画の促進	市民	危機管理課	直近の過去3年間(令和2年度～令和4年度)において、女性1名が防災士の資格を取得しました。	引き続き、女性の視点及びニーズを防災・減災対策に反映できるよう検討していきます。 なお、令和5年度は、女性2名が防災士の資格を取得し、地区等の自主防災活動に、女性の視点を活かしていきます。	B	B

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和4年度)

No.	基本目標	No.	施策の方向	施策No.	具体的施策	対 象	担当課	2022年度(令和4年度) 実績内容	2023年度(令和5年度) 計画及び課題	進捗状況 評価	総合評価
3	仕事と家庭生活の両立支援	1	子育て支援	13	妊娠、出産、子育て期の健康支援	妊婦とその夫乳幼児をもつ親等 不妊治療をしている夫婦	健康管理課	両親学級(パパママクラス) 4日間開催 参加者数 38組 不妊治療費助成事業 申請者数 41 人	今までの両親学級(パパママクラス)の名称を変更して、両親学級(ファミリークラス)として実施し、参加者同士の交流や育児に関する手技の実習を目的としています。 参加者の安全を最優先に考え、感染症状況を確認して開催方法等の検討を行い実施します。 不妊治療費助成事業は、医療機関等への周知を行い、今後も利用者の利便性を考慮して対応します。	A	A
				14	子育てに関する相談体制、支援体制の充実	子育て中の親等	市民課	福祉医療制度による医療費の助成を下記のとおり実施いたしました。 子ども 対 象 者 : 5,554人 (令和5年1月末) 事 業 費 : 199,011千円 受診件数 : 90,020件	令和5年度から助成対象を高校生世代まで拡大し、制度目標である負担軽減は、図られているものと考えます。今後も引き続き、制度に沿った支援を継続します。	A	A
						子育て中の親等	こども課	平成30年度より子ども家庭総合支援拠点を設置して相談対応しています。 虐待、養育、障がい関係、保健関係、不登校、非行等多岐にわたる相談に関係機関と情報共有しながら、対応しました。 また、子育てのストレスを軽減できるよう「ほめトレ」(子育て講座)を開催しました。	【計画】 みどり市要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との情報交換を密に行いながら対象者に寄り添った支援や見守りをしていきます。 【課題等】 虐待防止のため「子育て講座」の充実させ、受講者を増やしていく必要があります。 子ども家庭総合支援拠点としての機能充実、児童相談所、警察、病院、子育て世代包括支援センター等との連携強化を図りながら、子育て相談体制を充実させていく必要があります。	B	
						子育て中の親等	健康管理課	家庭訪問 延べ人数：新生児 10人 乳幼児 300人 未熟児 10人 妊産婦 270人 その他 5人 里帰 7人 合計 602人 乳幼児相談 延べ人数：乳児 149人 幼児 64人 合計 213人 電話相談 延べ人数：乳児 96人 幼児 96人 妊産婦 354人 その他 30人 合計 576人 来所相談延べ人数：乳児 72人 幼児 48人 妊産婦 48人 その他 12人 合計 180人	健診や教室等を利用し、子育てに関する悩みに対し相談しやすい体制をさらに充実していきます。	A	
				15	家庭教育学級の開催	子育て中の親及び子ども	社会教育課	①事業名：お母さんと一緒に教室(笠懸公民館主催事業) 日時：令和4年7月1日(金)～令和5年3月17日(金) 全16回 対象者：1歳半から3歳の子どもと保護者 申込数：8組16人 参加人数(延べ)：108組216人 ②事業名：Happy子育ておうえん教室(大間々公民館主催事業) 日時：令和4年9月9日(金)～令和5年2月17日(金) 全6回 対象者：みどり市内在住・在勤の母親と未就園児 参加人数(延べ)：9組18人	①事業名：お母さんと一緒に教室(笠懸公民館主催事業) 【計画】 ・対象者は前年度と同様で(7月から3月まで)全16回の講座を予定 【課題】 ・少子化の影響により対象人数が減少したこと、新型コロナウイルス感染症で外出を参加人数が伸び悩んでいます。SNSを活用した効果的な情報発信を研究する必要があります。 ②事業名：Happy子育ておうえん教室(大間々公民館主催事業) 【計画】 ・対象年齢を1歳半から3歳の子どもと保護者とし、7月から全6回の講座を予定 【課題】 ・開催回数、人数とも縮小して開催したことで、いわゆる母友を作る機会としては弱いものとなっています。	A	A
				16	男性の家庭参加の推進	市民	企画課 (地域創生課)	男性保護者と子どもを対象とした料理教室を実施しました。 講座名：パパと子どものクッキング教室 開催日時：令和5年2月19日(日) 9:30～12:30 会場：笠懸公民館 料理実習室 講師：ユディッカ・マリナ氏、ボズコ・ヴォロジミール氏 参加者：9組18名(定員10組20名) 講座内容：料理教室を通じて、父(男性保護者)と子のコミュニケーション促進と、男性の育児・家事参加を促すことを目的に、男女共同参画への理解を深める講座として実施。	令和元年度から対面での実施を見送っていた事業ですが、令和4年度は対面実施しました。参加希望者が多く、男性の家事育児参加に効果的な事業と考えられるため、令和5年度も、感染症対策を講じたうえで、同様の講座を開催することを検討します。	A	A

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和4年度)

No.	基本目標	No.	施策の方向	施策No.	具体的施策	対 象	担当課	2022年度(令和4年度) 実績内容	2023年度(令和5年度) 計画及び課題	進捗状況 評価	総合評 価
3	仕事と家庭生活の両立支援	1	子育て支援	17	ひとり親家庭等の自立・就業支援	母子家庭 父子家庭 父母のいない児童	市民課	福祉医療制度による医療費の助成を下記のとおり実施いたしました。 母子家庭等 対 象 者： 1,028人(令和5年1月末) 事 業 費： 38,420千円 受診件数： 14,115件 父 子 家 庭 対 象 者： 54人(令和5年1月末) 事 業 費： 1,776千円 受診件数： 611件	制度目標である負担軽減は、図られているものと考えます。今後も引き続き、制度に沿った支援を継続します。	A	A
							こども課	母子家庭、父子家庭等の経済的自立を目指して高等職業訓練・自立支援教育訓練にかかる費用について一部支給を行い、資格取得と就労について支援しました。 令和4年度実績は下記のとおりでした。 ・高等職業訓練促進給付金等事業 2件(継続1件・途中取消し1件) ・修了支援給付金 0件 ・自立支援教育訓練給付金事業 1件 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 0件	【計画】 今年度も継続して、母子家庭、父子家庭等の経済的自立を目指して高等職業訓練・自立支援教育訓練にかかる費用の一部支給を行います。 受給者に対し、資格取得への助言・指導及び資格取得後の就労支援をしていきます。高等学校卒業程度認定試験合格支援制度の周知と実施により、より良い就労へと支援します。 【課題等】 相談者の学習意欲はあっても可否により支給対象にならないことがあります。ひとり親家庭への支援であり、離婚が成立してからの申請になるため、対象とならない場合があります。ハローワークと連携し就労支援を行い、有利な支援を提供しています。	A	
				18	児童虐待防止対策の推進	要保護児童	こども課	児童虐待防止月間にあわせ、広報に児童虐待防止について掲載し、周知しました。 また、「みどり市要保護児童対策地域協議会」において、児童相談所、警察の協力を得て虐待防止に関する研修を企画し、地域や関係機関と連携をとり、早期発見・早期解決につなげられるよう実施しました。	身近な地域の人々の見守り活動と園・学校など各関係機関との連携をとりやすくするため、関係機関との情報共有の方法を再確認しながら、要保護児童対策地域協議会や相談体制を強化していきます。	B	
		2	高齢者・障がい者等の介護支援	19	介護保険・高齢者福祉サービスの充実	高齢者とその家族	介護高齢課	高齢者食生活改善事業を下記のとおり実施しました。 ・事業費：100千円 ・料理教室(ババッキング)：1回、参加人数3人 ・健康レシピ配布：3回、120人 ・資料の配付、ランチョンマットの配付：3回、43人	高齢者の食生活改善が介護及び疾病予防に大変効果があることから、引き続き関係機関と連携して事業を展開し普及啓発していきます。日常生活の中で調理をする機会が少ない男性へも積極的に教室参加の働きかけやバランスのよい食生活等の情報提供を実施します。	B	B
				20	介護予防サポーター養成事業の実施	市民	介護高齢課	上級介護予防サポーター認定者へのスキルアップ研修を実施しました。 ・参加者：16名(うち男性3名)	介護予防に関するボランティア等の人材育成を目的に実施しています。引き続き地域での介護予防の取り組みにおいて中心的な役割を担う人材育成に取り組めます。令和5年度は初級・中級及び上級の介護予防サポーター養成講座の実施、上級介護予防サポーター認定者のスキルアップ研修を実施します。	B	B

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和4年度)

No.	基本目標	No.	施策の方向	施策No.	具体的施策	対 象	担当課	2022年度(令和4年度) 実績内容	2023年度(令和5年度) 計画及び課題	進捗状況 評価	総合評 価
3	仕事と家庭生活の両立支援	2	高齢者・障がい者等の介護支援	21	障がい福祉サービスの充実	障がい者とその家族	社会福祉課	・令和4年6月1日にみどり市障がい者基幹相談支援センターを業務委託し、相談支援専門員を2名配置しました。 ・障がい者基幹相談支援センターを中心に地域支援協議会(全体会・事務局会議)を開催し、地域生活支援拠点の整備のひとつである「相談」において、委託相談支援事業所間で協働体制の強化に努めました。 ・コロナ禍でも障害福祉サービス支援の切れ目のないよう、委託先の相談支援事業所と連携しながらサービスの提供を行いました。 ・障がい者の社会参加の促進と交流及び保護者の情報交換等を目的にバス旅行を企画し、16世帯40名の参加で実施しました。	・地域生活支援拠点の「緊急時の受け入れ・対応」と「体験の機会・場の提供」について、関係事業所と協議の場を設置し、支援体制の強化を図ります。 ・各相談支援事業所が抱えるハイリスク世帯をピックアップし、障害福祉サービスの利用等の支援に繋げます。 ・障がいの理解促進のための講演会や、本人及び保護者を対象とした余暇活動及び情報交換等を行う事業を実施します。	A	A
							社会教育課	①図書館の配達サービス 笠懸図書館 延人数24人、延冊数162冊 大間々図書館 延人数 0人、延冊数 0冊 ②障がい者向けの資料購入 笠懸図書館 図書3冊、寄贈図書10冊 大間々図書館 図書0冊 ③電子書籍の購入 468冊	・関係団体などを対象に、障がい者サービス及び電子図書館の周知を行います。 ・求める資料を提供できる体制を整えます。 ・関係する課や機関と連携をとりながら、サービスを求める人に適切に提供することが課題です。	B	
		3	生涯にわたる健康づくりの推進	22	思春期体験学習の実施	中学生生徒	健康管理課	新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため中止 ※令和6年度から実施予定	D	D
				23	性に関する適切な教育の推進	小中学校児童生徒	学校教育課	保健体育の授業で、心身の機能の発達に関する理解や科学的知識について学習しました。 また、道徳の授業を中心に、自他の価値を尊敬し、相手を思いやる心の醸成を図りました。	各教科や道徳での指導の一層の充実を図るとともに、教育活動全体を通して児童生徒の発達段階に応じた適切な性教育を推進します。 また、中学校の思春期講演会において、看護師を講師に、性に関する講演を実施します。	A	A
				24	健康支援の充実	市民	健康管理課	新型コロナウイルス感染症の予防に努めながら、健康講座を開催しました。 内 容:大学副学長による講座、栄養学科教員による講座 タイトル「減ら塩でいきいき生活」 開催日:令和5年3月24日 参加者:30名	新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、健康講座を開催する予定です。 令和5年度に担当者の打ち合わせを行い、内容の検討をして実施します。	A	A
				25	女性特有のがん検診の推進	女性市民	健康管理課	子宮頸がん検診・乳がん検診の実施 集団検診:8・9・11月 各保健センター・公民館で実施 個別検診:6月～1月 桐生市医師会登録医療機関で実施 子宮頸がん検診受診者:1,224人 乳がん検診受診者:913人 受診者の便宜を図るため、集団検診では全日程託児可能とし、日曜日に検診を実施。また、21歳(子宮がん)、41歳(乳がん)へのクーポンを発行し、検診受診を推進。	働く世代の検診受診率の向上のため、集団検診における予約をインターネットからできるよう体制づくりと一日で複数の検診が受診できる「総合検診」を開始します。また、集団検診における託児や土日検診の実施、を継続します。また、検診案内の個別通知や乳幼児健診等における受診勧奨や周知、クーポンの交付等丁寧な対応に努めます。	A	A

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和4年度)

No.	基本目標	No.	施策の方向	施策No.	具体的施策	対 象	担当課	2022年度(令和4年度) 実績内容	2023年度(令和5年度) 計画及び課題	進捗状況 評価	総合評価
3	仕事と家庭生活の両立支援	4	職場環境の整備と女性の就労支援	26	団体等と連携した啓発活動の実施	団体等	企画課 (地域創生課)	厚生労働省や県労働政策課が作成した女性活躍に関するリーフレットを、商工課に依頼し商工課窓口にて配架するなど周知を行いました。 〈配布資料〉 ・働く女性応援事業2022 ・働きながら妊娠・出産・育児をするあなたへ	県等が作成したチラシを活用して、商工課と連携して、商工会等の団体への周知に努めます。	B	B
							商工課	厚生労働省や群馬県労働政策課が実施した説明会等の案内リーフレットを窓口へ配架し、周知しました。 〈配布資料〉 ・働く女性応援事業2022 ・働きながら妊娠・出産・育児をするあなたへ	【計画】 商工会等と連携し、当該施策に関するリーフレット等の配布があった際には、事業所へ配布し意識啓発を図ります。 【課題】 従業員の少ない中小企業では、男女共同参画などの意識が低いのが実情であり、リーフレット等の配布以外にどのような啓発が図れるか検討する必要があります。	A	
				27	事業主や従業員に対する男女共同参画推進の働きかけ	事業所等	企画課 (地域創生課)	厚生労働省や県労働政策課が作成した女性活躍に関するリーフレットを、商工課に依頼し商工課窓口にて配架するなど周知を行いました。 〈配布資料〉 ・働く女性応援事業2022 ・女性活躍推進説明会2022 ・働きながら妊娠・出産・育児をするあなたへ	今後、商工課と連携して、商工課が企業訪問する際等にも、啓発チラシを活用して、団体への周知に努めます。	B	B
							商工課	厚生労働省や群馬県労働政策課が実施した説明会等の案内リーフレットを窓口へ配架し、周知しました。 〈配布資料〉 ・働く女性応援事業2022 ・女性活躍推進説明会2022 ・働きながら妊娠・出産・育児をするあなたへ	【計画】 当該施策に関するリーフレット等を活用し、市のHPや企業訪問などを通じて啓発を図ります。 【課題】 事業主と従業員のそれぞれ違う立場に対して、当該施策をどのように啓発し、女性が働きやすい環境を整備していくことが課題です。	B	
				28	市職員の育児休業・介護休業等の推進	市職員	総務課	産後休暇を終了した9名の女性職員が新たに育児休業を開始し、女性の育児休業制度利用率は100%でした。また、育児休業から復職した5名が部分休業制度を利用し、育児と仕事の両立を図っています。 男性職員の育児休業制度の改正をし、制度周知を行ったところ、4名の職員が育児休業を取得しました。	引き続き制度周知を行い、性別にかかわらず子育てに参加しやすい職場環境づくりを進めます。	A	A
4	さまざまな分野で男女共同参画を推進	1	農業等における男女共同参画の推進	29	市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	市職員	総務課	職員のプライベートタイムの充実を図るため、毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け、定時退庁を促しています。	引き続き毎週水曜日の「ノー残業デー」を実施し、定時退庁を促します。また、業務量調査の結果に基づき必要に応じて会計年度任用職員を配置し、慢性的な時間外勤務を解消するよう努めます。	B	B
				30	働く意欲のある女性の就業支援	女性市民	商工課	群馬県と連携した「再就職支援セミナー」を令和4年中に3回開催しました。 働きたいと思いのある女性、3名の参加がありました。 また、群馬県信用保証協会からの案内リーフレットを窓口へ配架し、周知しました。 〈開催状況〉 第1回: 令和4年8月24日 第2回: 令和4年11月16日 第3回: 令和5年2月10日 〈配布資料〉 ・シルキークレイン	【計画】 当該施策に関するセミナー等の周知を窓口や市HP、広報などを通じて情報発信を行います。なお、令和5年度は、群馬県と連携したセミナーを3回実施予定です。 【課題】 再就職にあたって、自分にあった働き方、自己理解を深めることが課題であり、このような機会を創出する必要があります。	A	A
				31	農業における啓発の促進	農業者	企画課 (地域創生課)	令和4年度みどり市男女共同参画講演会について、農業委員会選出の男女共同参画審議会委員を通じて周知を行いました。	施策に合ったリーフレット等がなく、啓発が十分とは言えませんが、農業関連組織と連携を図り、効果的に周知ができるよう周知方法を検討していきます。	B	B
							農林課	ぐんま農業・農村男女共同参画行動計画(令和3年度～令和7年度)に基づき、関係機関と連携して、会議等において、女性の経営・社会参画について協議し、施策の検討を行うとともに、女性の認定農業者への認定を推進しました。	群馬県(桐生地区農業指導センター)等の関係機関と連携し、女性の経営、社会参画のため、地域の農業連絡組織と連携した啓発活動について、検討を進めるとともに、引き続き家族経営協定の締結を含め、女性認定農業者等の認定の推進を行います。	B	

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和4年度)

No.	基本目標	No.	施策の方向	施策No.	具体的施策	対 象	担当課	2022年度(令和4年度) 実績内容	2023年度(令和5年度) 計画及び課題	進捗状況 評価	総合評 価
4	さまざまな分野で男女共同参画を推進	1	農業等における男女共同参画の推進	32	家族経営協定の締結促進	農業者	農業委員会事務局	・女性農業者が経営の中核を担い、能力を発揮していくため、家族経営協定の締結促進を図っています。県(農業指導センター)やJAと連携して地元農業者に推進し、8組の家族経営協定が締結されました。	・農業経営の難しさや高齢化等により農家が減少傾向にありますが、県(農業指導センター)やJAと連携を図り、地元農業者への聞き取りを強化し、家族経営をしている農業者の把握に努めています。また、女性が農業経営に参画することにより、経営状態が向上する傾向があることを伝えていくことで家族経営協定締結に結び付けていきます。	B	B
				33	農業委員の女性委員登用にに向けた働きかけ	農業者市及び関係機関等	農業委員会事務局	・桐生みどり農村女性会議の主催により、定期総会が5月17日、桐生みどり地域農村女性フォーラムが8月5日、女性農業委員等活動に関する打ち合わせ会議が11月14日に開催され、その中で農業委員等の女性登用の推進について、協力をいただくようお願いしました。	・近年は少子高齢化が進むとともに、農家の女性は仕事の他に家事もあり、なかなか農業委員等の女性登用については難しい状況にありますが、今後も関係機関と連携し女性登用について積極的に働きかけるとともに地域の女性農業者等と密に連携を図り、農業振興に熱意を持って取り組む行動力のある女性農業者の発掘に努めています。	B	B
				34	農業に関する関係機関との連携	女性農業者等	農林課	群馬県(農業指導センター)・JA等と連携して、下記のとおり実施しました。 ①桐生みどり農村女性会議役員会 期日:4月12日 場所:みどり市農林業センター ②桐生みどり農村女性会議定期総会 期日:5月17日 場所:みどり市農林業センター ③農村女性フォーラム 期日:8月5日 場所:みどり市農林業センター	群馬県(桐生地区農業指導センター)、JA等と連携して、会議や研修会等を開催し、農業における女性の経営・社会参画を推進します。 ※令和5年度は3回実施済み	A	A
		2	市における政策・方針決定過程への女性の参画を推進	35	市職員に対する男女共同参画職員研修の実施	市職員	企画課(地域創生課)	職階別に職員を対象とした男女共同参画啓発を目的とした研修会を実施しました。 事業名:男女共同参画職員研修会 開催日時:令和5年3月29日(水) 10:00～11:00 場所:ZoomによるWeb開催 対象:職員(29名) テーマ:働く女性の健康 講師:大塚製薬株式会社 管理栄養士 松沢玲子氏 また、上記研修会とは別に、令和4年度新採用職員に対して、担当課職員より男女共同参画全般について説明しました。	対象を定めた研修会は、男女共同参画意識醸成に効果的であるため、令和5年度も開催時期や講師など、効果的な研修等の開催について検討し、一般行政職員や教諭・保育士を対象とした研修会の実施を検討します。	A	A
				36	女性管理職の登用の推進	市職員	総務課	管理職(課長補佐級以上)における女性職員の人数は18人で、管理職全体に占めるその割合は、18.9%でした。	引き続き、性別の区別なく、個人の能力や適性に応じた管理職職員の登用を行います。	B	B
				37	各種審議会等への女性委員参画の推進	市職員	総務課	「市町村における男女共同参画推進状況」調査における令和4年4月1日時点の女性委員の割合は24.5%で、昨年度と比較して1.8ポイント減少しました。 市の各種審議会等における女性委員の参加を積極的に推進するよう、イントラにて全庁的な周知を行いました。	引き続き、女性委員の参画の推進に向けて、地域創生課とも連携しながら調整していきます。	B	B
							企画課(地域創生課)	「みどり市男女共同参画プラン」では、審議会等における女性委員の割合を35%に設定しています。女性委員の割合が低い審議会は、委員改選時に積極的な登用を行うよう周知を行いました。	団体の長などが充て職となっている審議会等もあり、成果を上げることは難しいですが、啓発活動を継続して行い、役職を問わず幅広い職で女性の参画を促し、数値の向上に努めます。	B	

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和4年度)

No.	基本目標	No.	施策の方向	施策No.	具体的施策	対 象	担当課	2022年度(令和4年度) 実績内容	2023年度(令和5年度) 計画及び課題	進捗状況 評価	総合評 価
4	さまざまな分野で男女共同参画を推進	3	地域社会における男女共同参画の推進	38	地域活動における女性リーダーの登用	市民	全課・局	【監査委員事務局】 監査委員 3名(内女性1名)議員選出委員:任期令和3年6月15日～) 公正で合理的かつ能率的な行政運営確保のため、不正・誤謬の適確な指摘により事務事業の改善を促すことに重点を置いて監査等を実施しました。	【監査委員事務局】 引き続き、公正で合理的かつ能率的な行政運営確保のため、監査を実施します。識見委員及び議選委員についても、委員定数が少ないことも含め女性を選任することが厳しい状況です。	A	B
								【企画課(地域創生課)】 みどり市男女共同参画プランの推進を図ることで、間接的に女性リーダーの登用推進を図って居ます。	【企画課(地域創生課)】 地域活動において女性リーダーの登用が進むよう啓発に努め、引き続きプランに定める施策の推進を図ります。	B	
				39	地域社会への女性参画の促進	各種委員	全課・局	【観光課】 みどり市観光振興計画策定委員会 委嘱16名中 女性委員3名 ・みどり市観光振興計画の策定において女性委員を委員長として審議が行われ、答申を行いました。	【観光課】 令和4年度をもって、みどり市観光振興計画の策定を終えました。	A	B
								【都市計画課】 みどり市都市計画審議会 委嘱16名中 女性委員6名(任期:令和3年10月1日～令和5年9月30日) ・開催数3回 みどり市景観審議会 委嘱12名中 女性委員1名(任期:令和3年10月1日～令和5年9月30日) ・開催数1回	【都市計画課】 みどり市都市計画審議会については、令和5年9月末で任期満了を迎えます。所属団体の長の充て職や推薦、市民公募による委員の選任となりますが、引き続き、女性に参画いただけるような取組を推進します。 みどり市景観審議会についても、令和5年9月末で任期満了となり、新たな委員を選任予定ですが、所属団体の長の充て職や推薦となり、女性比率が低くなることが課題となります。	A	
								【教育総務課】 教育委員会の教育委員4名のうち半数の2名は、女性を登用しております。	任期満了に伴う改選においてもこれまで同様に半数は女性となるよう登用を目指します。	A	
								【企画課(地域創生課)】 みどり市男女共同参画プランの推進を図ることで、間接的に地域社会への女性の参画推進を図っています。	【企画課(地域創生課)】 行政区等の自治組織等に行政が働きかけを行うことは難しいですが、地域活動において女性の参画が進むよう啓発に努め、引き続きプランに定める施策の推進を図ります。	B	
								【企画課】 みどり市総合計画審議会 委嘱25名中 女性委員4名 みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会 委嘱5名中 女性委員2名	【企画課】 みどり市総合計画審議会は、各団体からの推薦者による委員選任となりますので、女性委員の選出について各団体に働きかけを行います。 みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会は、女性委員の比率が高くなっていますので、引き続き女性の参画を促進します。	B	
								【社会教育課】 みどり市社会教育委員:委嘱者20名中7名が女性 みどり市人権教育推進協議会委員:委嘱及び任命者29名中15名が女性 みどり市公民館運営審議会:委嘱者18名中8名が女性	【社会教育課】 みどり市社会教育委員については、他と比較すると委員の女性構成率が低く、意見や見解等に偏りが生じる可能性が懸念されるため、女性委員の参画に向けて取り組んでまいります。	B	
								【生活環境課】 環境審議会委員 委嘱17名中 女性委員2名 ・環境審議会の開催 3回 第2次みどり市環境基本計画後期計画について協議し、環境指標実績値等について報告しました。	【生活環境課】 委員は、所属団体からの推薦や所属団体の長などが充て職となり、女性比率が低くなるが課題となりますが、委員を推薦いただく際は女性に参画いただけるように取り組んで参ります。	B	

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和4年度)

No.	基本目標	No.	施策の方向	施策No.	具体的施策	対 象	担当課	2022年度(令和4年度) 実績内容	2023年度(令和5年度) 計画及び課題	進捗状況評価	総合評価
5	計画の推進体制の整備・充実	1	推進体制の充実	(1)	庁内推進体制の充実		企画課 (地域創生課)	職階別に職員を対象とした男女共同参画啓発を目的とした研修会を実施しました。 事業名:男女共同参画職員研修会 開催日時:令和5年3月29日(水) 10:00～11:00 場所:ZoomによるWeb開催 対象:職員(29名) テーマ:働く女性の健康 講師:大塚製薬株式会社 管理栄養士 松沢玲子氏 また、上記研修会とは別に、令和4年度新採用職員に対して、担当課職員より男女共同参画全般について説明しました。	男女共同参画施策の推進のため、総合的かつ計画的に事業の実施に取り組む必要があることから、職員研修等を実施し、意識啓発を図ります。	A	A
				(2)	男女共同参画審議会の運営		企画課 (地域創生課)	以下のとおり、みどり市男女共同参画審議会を2回実施しました。 開催日時: ①令和4年8月10日(水) 18:00～19:45 ②令和4年11月25日(金) 18:00～19:10 会場:②笠懸庁舎 第2会議室 議題: ①第3次みどり市男女共同参画プラン令和3年度進捗状況報告書(案)について ②令和4年度男女共同参画啓発作品コンテスト入賞者選出について 審議会委員の情報共有が図られ、計画の進捗確認ができました。	審議会における委員の意見は関係課へつなぎ、次年度以降の施策に反映することができるよう、連携を図ります。 今後審議会の運営を行い、計画及びその他の男女共同参画推進に関する重要事項について、意見・提言を求め、より効果的な計画の策定を目指していきます。	A	A
		2	連携体制の整備	(1)	男女共同参画を推進する団体等との連携・支援		企画課 (地域創生課)	東毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会主催事業として実施した各種講演会について、例年ポスター掲示等にて周知を行っていましたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により開催されませんでした。一方、群馬県女性団体連絡協議会が実施するイベントのチラシを関係各所に配布する等、周知依頼に対応しました。 〈配布資料〉 2022男女共同参画フェスティバル「輝こう群馬の人とひと 自分らしく 今！始めよう!!」	引き続き、当該団体と連携を図り、男女共同参画啓発に努めます。	C	C
				(2)	国・県等関係機関との連携		企画課 (地域創生課)	群馬県生活こども課や、ぐんま男女共同参画センターの作成した、男女共同参画を啓発するためのリーフレット(DV)についてのリーフレットや講座等事業周知のチラシなどを庁内や市関係施設に設置・配布を適宜行っています。	令和5年度も引き続き、県や近隣自治体との連携を図り、男女共同参画啓発に努めます。	A	A
		3	計画の進行管理	(1)	事務事業評価の実施		企画課 (地域創生課)	令和3年度の計画に関する進捗状況について全課・局を対象に調査・取りまとめを行い、「第3次男女共同参画プラン 令和3年度進捗状況報告書」を作成しました。 令和3年8月10日開催の男女共同参画審議会にて意見を受け、修正等を行い、令和5年1月に市民向けに公表しました。	施策や目標値の進捗状況について調査・点検し、結果を施策に反映することができるよう努めます。	A	A
				(2)	計画の見直し		企画課 (地域創生課)	進捗状況についての調査、報告書の作成を行いました。	進捗状況報告書により、毎年度事務事業評価を行い、具体的施策や目標値の進捗状況について調査・点検を行い、必要に応じて、計画の見直し等を行えるよう進行管理を実施していきます。	A	A